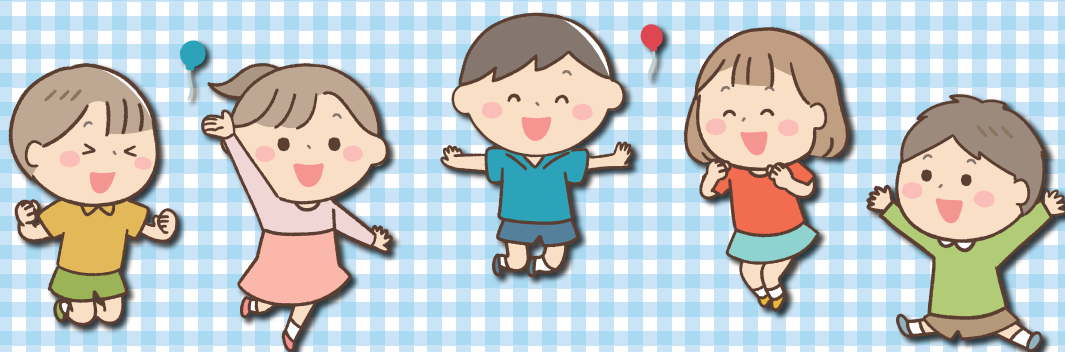


旭市立保育所再編計画



令和4年3月

目 次

はじめに	1
1. 計画策定の趣旨	2
(1) 目的と位置づけ	2
(2) これまでの経緯	2
(3) 計画期間	2
2. 保育所等の現状と課題	3
(1) 児童数について	3
(2) 運営費の状況について	4
(3) 施設の状況について	5
3. 将来人口と保育ニーズ等の推計	6
(1) 将来人口の推計と就学前児童数について	6
(2) 保育ニーズ等の推計について	7
4. 再編の基本方針等	11
(1) 在り方検討委員会からの提言	11
(2) 基本方針	12
5. 再編計画	13
(1) 公立保育所再編計画	13
(2) 再編スケジュール	17
(3) 事業費推計	17
(4) 再編に向けて配慮すべき事項	18



はじめに



令和の新しい時代となり、日々社会情勢が変化する中、旭市は1市3町合併から16年を迎えました。市民の皆様には、これまで進めてきた市政運営へのご協力、ご理解に感謝申し上げます。

急速な少子化の進行、核家族化や就業する女性の増加、新型コロナウイルス感染症の影響や、地域の連帯感の希薄化などにより、子育てや子どもを取り巻く社会環境が大きく変化している今日、次代を担う子どもたちは社会の希望であり、未来をつくる存在であることから、社会全体で子育てを支援することが求められています。

国は、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」を平成27年4月より施行し、幼稚園、保育所、認定こども園において子どものすこやかな育ちを支援しています。

保育所は、保育の必要な子どもを保育し、その健全な心身の発達を図ることを目的とした施設で、昨今の社会環境の変化から子育てに悩む保護者も増えているなか、その役割はますます大きくなっているところです。

旭市は、人口増加や経済発展に伴い拡大する行政需要に対応するために、特に昭和50年代から平成12年頃までの間に公民館や学校教育施設など数多くの施設を建設してきました。平成17年には、旭市、海上町、飯岡町、干潟町の1市3町の合併により、多くの公共施設等を引き継ぎましたが、築後30年を経過した施設は5割近くに及び、近い将来には施設の建替え等が必要になってきます。

また、本市の公立保育所は市内に13か所あり、昭和50年代に建設された施設が多く、施設の老朽化による維持管理経費の増加や、施設数が多いことによる慢性的な保育士不足、少子化による利用児童数の減少等の問題が生じており、この状況は今後ますます深刻化していくことが予想され、このままでは将来、適切な規模での質の高い保育サービスの提供が難しくなる恐れがあります。

このような公共施設等の現状に対し、市は平成28年9月には施設整備の基本方針として「旭市公共施設等総合管理計画」を策定しました。その後の「旭市公立保育所在り方検討委員会」や「旭市立保育所再編計画策定懇談会」では、各委員において議論や検討がなされ、そして今回、公立保育所のより具体的な実施計画として、「旭市立保育所再編計画」を策定しました。

本計画を礎として、すべての子育て家庭を地域の皆様とともに支え、みんなの笑顔があふれるまちを「チーム旭」でつくってまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

旭市長 米本 弥一郎

1. 計画策定の趣旨

(1) 目的と位置づけ

わが国では、人口減少や少子高齢化が進展するとともに、高度経済成長期に建設されたインフラ施設の老朽化も進行しており、それに伴う財政支出の増大が見込まれています。この状況は旭市も同様であり、今後公共施設等の保全や整備に対しこれまでと同様の財源確保が困難となることから、施設を適正に維持管理し有効に活用するための基本方針として、「旭市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

「旭市公共施設等総合管理計画」では、計画期間を令和 18 年度までと設定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針が定められています。

本計画は公共施設等総合管理計画の実施計画として位置づけ、目標の実現・達成のため、施設ごとの方針や施設全体の再編方針を含めた具体的な整備計画を示したものとなります。

(2) これまでの経緯

時 期	内 容
平成 28 年 9 月	旭市公共施設等総合管理計画を策定 (公共施設等の在り方を検討、整備の方向性を示す)
平成 28 年～ 平成 29 年	旭市公立保育所在り方検討委員会での協議 (公立保育所のあるべき姿を総合的に検討頂いた)
平成 30 年度～ 令和 2 年度	総合管理計画に基づく個別施設計画への整備及び管理に関する 方針等を定めるため、各管理施設の担当課及び関係課、関係機関 等との協議調整を実施
令和 3 年 3 月	旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(旭市公共施設 再編・長寿命化基本計画) 策定
令和 3 年 7 月 ～12 月	旭市立保育所再編計画策定懇談会での協議 (再編計画の策定にあたり、幅広い見地で検討頂いた)

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、令和 4 年度から令和 18 年度までの 15 年間とします。

なお、計画期間中において、他の公共施設等の状況や児童数等の前提条件に大幅な変更が生じた際には、必要に応じて本計画の見直しを行います。

2. 保育所等の現状と課題

(1) 児童数について

令和3年4月現在、市内には保育所が18か所あり、そのうち公立の施設は13か所となります。そのほかに、私立の認定こども園が3か所、私立の幼稚園が1か所あります。

直近10年間の利用児童数をまとめた表1を見ますと、少子化の影響により多くの公立保育所の利用児童数が減少しています。今後も減少が続いた場合、適切な規模での集団保育が困難になる恐れがあります。

表1 市内教育保育施設の利用児童推移

単位：人/各年度4月1日現在

区分	施設名	定員	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	増減 R2-H22	平均 増減率
公立保育所	中央第一	150	142	143	147	150	152	138	143	138	131	128	119	▲23	-1.8%
	中央第二	85	56	72	70	65	67	67	69	67	69	60	54	▲2	-0.4%
	中央第三	90	102	98	98	96	87	89	82	88	100	101	98	▲4	-0.4%
	千 湯	110	100	103	107	114	115	118	118	116	126	124	128	28	2.5%
	日 の 出	90	83	72	73	66	77	71	66	67	65	57	59	▲24	-3.4%
	とみうら	120	94	97	101	100	94	94	99	99	102	93	84	▲10	-1.1%
	ゆ た か	90	81	91	93	86	76	83	81	70	69	65	66	▲15	-2.0%
	共 和	120	133	128	112	116	118	119	121	124	124	130	116	▲17	-1.4%
	池 の 端	90	81	91	95	98	92	84	84	78	76	79	89	8	0.9%
	海 上	60	39	42	49	48	43	46	42	43	44	42	47	8	1.9%
	い い お か	100	144	134	122	113	117	109	107	112	106	86	87	▲57	-4.9%
	まんざい	60	34	35	32	37	42	40	39	39	45	47	48	14	3.5%
	古 城	90	56	51	63	68	70	65	58	59	55	49	43	▲13	-2.6%
	計	1,255	1,145	1,157	1,162	1,157	1,150	1,123	1,109	1,100	1,112	1,061	1,038	▲107	-1.0%
	サンライズ・ ハートホーム	80	47	53	53	67	60	70	82	72	72	72	70	23	4.1%
	おうめい	210	196	205	213	213	221	234	232	234	239	240	238	42	2.0%
	鶴 巻	60	85	84	91	95	88	86	85	88	75	70	62	▲23	-3.1%
	ひ か り	70	86	88	86	80	94	87	86	79	77	67	66	▲20	-2.6%
	千 湯 町 中	60	46	54	62	63	60	61	59	62	62	53	51	5	1.0%
	計	480	460	484	505	518	523	538	544	535	525	502	487	27	0.6%
小 計		1,735	1,605	1,641	1,667	1,675	1,673	1,661	1,653	1,635	1,637	1,563	1,525	▲80	-0.5%
認定こども園	あさひこひつじ 幼稚園	300	222	188	187	176	192	186	194	244	265	268	256	34	1.4%
	うなかみ 幼稚園	107	36	37	52	53	58	51	59	59	67	54	60	24	5.2%
	い い お か 幼稚園	75	38	48	45	51	41	44	37	33	32	56	63	25	5.2%
	小 計	482	296	273	284	280	291	281	290	336	364	378	379	83	2.5%
幼稚園 私立	旭幼稚園	240	72	77	67	74	78	69	54	60	63	69	73	1	0.1%
合 計			1,973	1,991	2,018	2,029	2,042	2,011	1,997	2,031	2,064	2,010	1,977	4	0.0%

※ 市外からの受託児童は含まない。

※ いいおか保育所のH23及びH24の人数は飯岡中央保育所と三川保育所の合計。

(2) 運営費の状況について

公立保育所 13 か所の運営費の推移を示した表 2 を見ますと、ほとんどの施設で運営費が増加しています。これは施設の老朽化による修繕費や、様々な保育ニーズに対応するための保育士人件費が増えたことが主な要因です。

今後市の財政は、歳入においては人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により、市税やその他自主財源の減少が見込まれ、歳出においても、社会保障関係経費や公共施設等の維持管理経費の増加などにより、財政負担が増えていくことが想定されることから、これまでと同様の財源を確保することは難しくなると懸念されます。

表 2 公立保育所運営費の推移

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中央第一保育所	90,985,931	108,147,901	100,043,385	103,753,328	108,743,171
中央第二保育所	59,921,673	70,181,331	65,196,097	61,754,192	56,784,921
中央第三保育所	70,825,965	90,170,652	89,928,866	91,199,926	95,501,054
干潟保育所	85,757,416	90,103,186	100,986,926	106,923,866	108,523,016
日の出保育所	53,161,712	53,063,218	63,634,494	63,846,672	67,360,247
とみうら保育所	73,131,808	75,082,616	74,467,345	77,970,598	80,902,889
ゆたか保育所	70,638,761	64,913,215	64,617,818	65,926,709	74,517,003
共和保育所	88,166,403	89,341,479	90,009,496	99,564,758	102,675,869
池の端保育所	69,627,457	68,920,241	68,078,993	82,834,473	100,708,323
海上保育所	46,334,532	48,705,790	46,588,520	49,183,038	60,214,589
いいおか保育所	83,507,032	101,512,287	80,220,155	87,428,814	92,053,202
まんざい保育所	43,767,742	47,955,333	50,256,691	50,131,375	54,090,750
古城保育所	54,038,776	54,542,305	58,067,640	58,282,755	58,171,180
合計	889,865,208	962,639,554	952,096,426	998,800,504	1,060,246,214
児童一人当たり	802,403	875,127	856,202	941,377	1,021,432

※公設民営の干潟保育所は、指定管理業務委託料の金額。

(3) 施設の状況について

令和 3 年 4 月現在、市内の公立保育所は 13 か所で、そのうち干潟保育所は、平成 20 年度から指定管理者制度を導入して公設民営により運営しています。

昭和 50 年代に建設された 7 施設については、10 年以内に耐用期限を迎えることとなり、施設の老朽化が進んでいることや、古い施設のためバリアフリー化が進んでいないなどの課題が発生しており、子どもたちの保育環境を考慮すると早急な整備が必要となっています。

表 3 公立保育所施設状況

令和 3 年 4 月 1 日現在

施設名	建 築 年月日	園舎延床 面積 (㎡)	構 造	耐用 年数	耐用 期限	特記事項
中央第一 保育所	S56. 3. 31	1, 174. 12	鉄筋コンクリート造 2 階建て	47 年	2028 (R10)	
中央第二 保育所	S51. 3. 25	618. 05	鉄筋コンクリート造 平屋建て	47 年	2023 (R5)	
中央第三 保育所	S54. 4. 30	881. 96	鉄筋コンクリート造 2 階建て	47 年	2026 (R8)	
干 潟 保育所	H16. 2. 27	858. 39	鉄骨造 平屋建て	34 年	2038 (R20)	H20 から 指定管理
日の出 保育所	H1. 3. 31	883. 11	鉄筋コンクリート造 平屋建て	47 年	2036 (R18)	
とみうら 保育所	S53. 3. 26	862. 37	鉄筋コンクリート造 2 階建て	47 年	2025 (R7)	
ゆたか 保育所	S52. 3. 31	844. 19	鉄筋コンクリート造 2 階建て	47 年	2024 (R6)	
共 和 保育所	S57. 3. 10	823. 99	鉄筋コンクリート造 平屋建て	47 年	2029 (R11)	
池の端 保育所	H6. 3. 10	736. 83	鉄筋コンクリート造 平屋建て	47 年	2041 (R23)	
海 上 保育所	R2. 3. 20	605. 93	木造 平屋建て	22 年	2042 (R24)	R2. 3 園舎改築
いいおか 保育所	H26. 3. 17	992. 19	鉄筋コンクリート造 2 階建て	47 年	2061 (R43)	H26. 4 統廃合
まんざい 保育所	S55. 3. 15	783. 05	鉄筋コンクリート造 2 階建て	47 年	2027 (R9)	
古 城 保育所	S62. 3. 15	889. 13	鉄筋コンクリート造 2 階建て	47 年	2034 (R16)	土砂災害 警戒区域

3. 将来人口と保育ニーズ等の推計

(1) 将来人口の推計と就学前児童数について

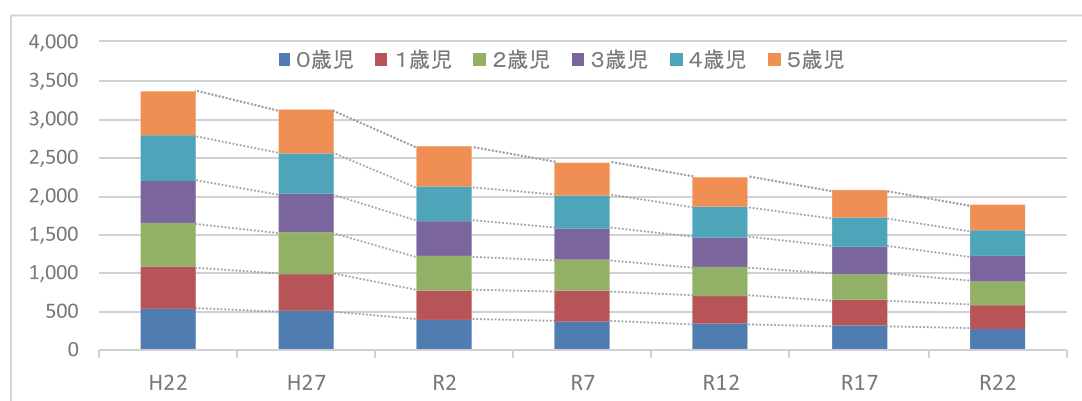
旭市の総人口は、平成 7 年（1995 年）の 71,382 人をピークに減少し、平成 27 年（2015 年）の国勢調査では 66,586 人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）において平成 30 年 3 月に公表された、平成 27 年（2015 年）国勢調査に基づく人口推計によると、旭市の総人口は令和 42 年（2060 年）には 35,965 人まで減少すると予測されています。また、出生数の減少に伴い、就学前児童数も減少していく見込みです。

令和 2 年 3 月に策定された第 2 期旭市総合戦略では、各種人口減少対策事業の実施により、令和 42 年（2060 年）の目標人口を 48,000 人としていますが、本計画においては、社人研推計を基に推計値を算出しています。

図 1 就学前児童数の推移

（単位：人）



	実績			推計			
	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
0歳児	539	504	394	365	338	312	281
1歳児	529	487	383	392	363	335	302
2歳児	574	532	434	404	374	345	311
3歳児	555	493	464	417	387	357	322
4歳児	588	540	442	429	398	367	331
5歳児	578	558	517	434	384	356	329
合計	3,363	3,114	2,634	2,441	2,244	2,072	1,876

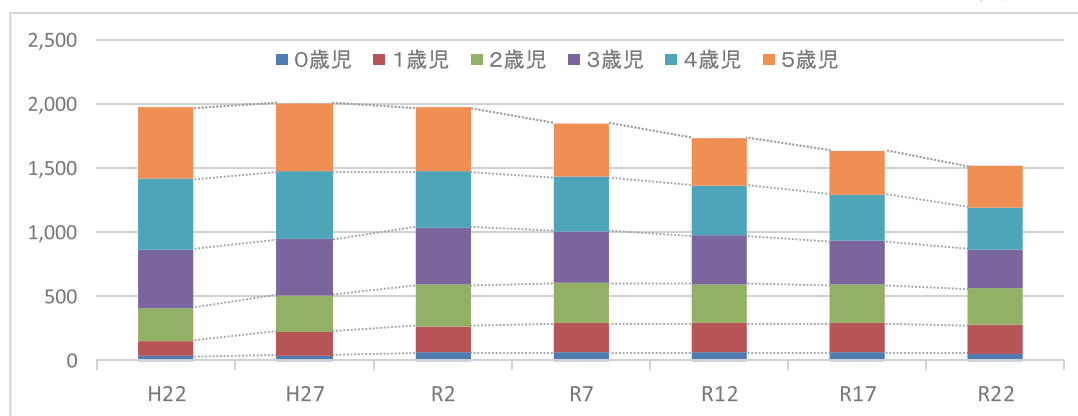
※実績値は 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口。推計値は国立社会保障人口問題研究所の人口推計を基に住基人口の各年齢構成比から算出。

(2) 保育ニーズ等の推計について

図1のとおり、就学前児童数は年々減少しており、今後も減少が予想されていますが、図5のとおり、就学前児童数に占める教育保育施設利用児童数の割合は年々増加しており、0歳児から3歳児の利用率は特に増加しています。これは、少子化に伴い教育ニーズが減少（図4）する一方で、働く女性の増加や出産後の早期職場復帰の増加等の要因により、保育ニーズが増加（図3）しているためと思われ、この保育ニーズの増加については、今後も継続していくものとして利用児童数を見込んでいます。

図2 教育保育施設の利用児童数の推移〔保育ニーズと教育ニーズの合計〕

（単位：人）

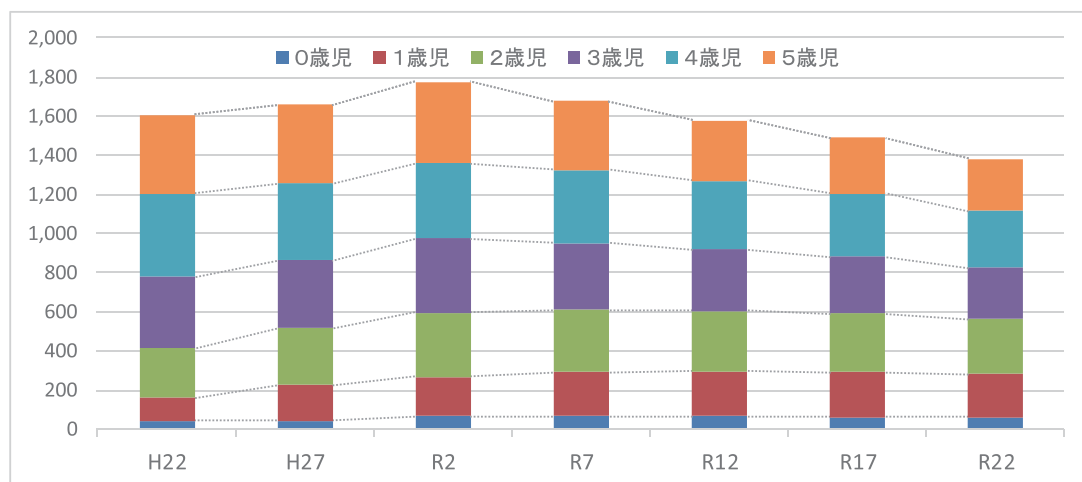


	実績			推計			
	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
0歳児	41	44	65	65	65	64	61
1歳児	121	184	205	228	229	227	219
2歳児	250	288	324	318	310	300	283
3歳児	461	437	445	400	371	342	309
4歳児	550	524	437	425	394	363	327
5歳児	550	534	501	420	372	345	319
合計	1,973	2,011	1,977	1,856	1,741	1,641	1,518

※数値は図3の保育ニーズと図4の教育ニーズの合計。

図3 教育保育施設の利用児童数の推移〔保育ニーズ（保育所・認定こども園）〕

(単位：人)



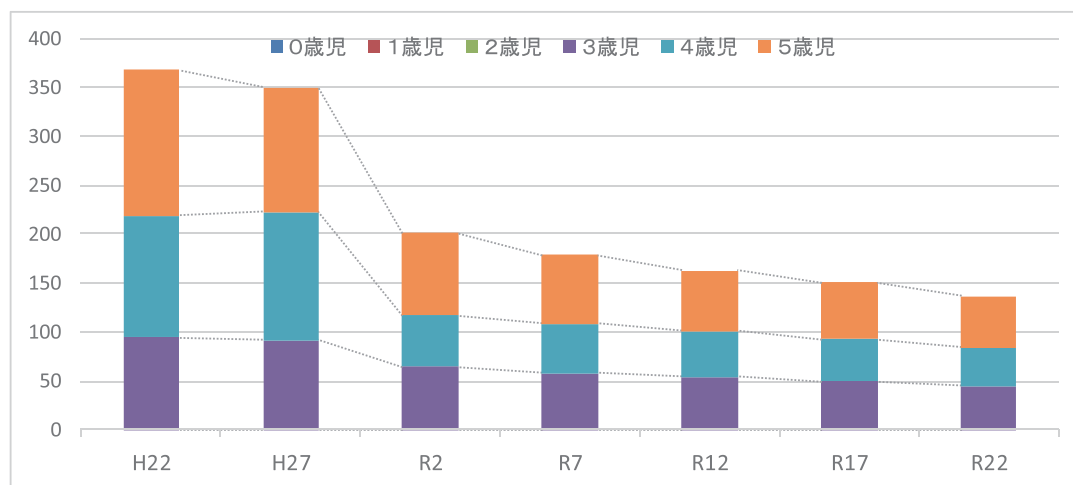
	実績			推計			
	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
0歳児	41	44	65	65	65	64	61
1歳児	121	184	205	228	229	227	219
2歳児	250	288	324	318	310	300	283
3歳児	366	345	380	342	317	292	264
4歳児	426	393	385	374	347	320	288
5歳児	401	407	417	350	310	287	266
合計	1,605	1,661	1,776	1,677	1,578	1,490	1,381

※実績値は4月1日現在の保育所、認定こども園の利用児童数。推計値については(1)で算出した児童数に、推計利用率（3歳以上児はR2利用率。3歳未満児はR2利用率にH22→R2の平均増加率を加算。）を乗じて算出。



図4 教育保育施設の利用児童数の推移〔教育ニーズ（認定こども園・幼稚園）〕

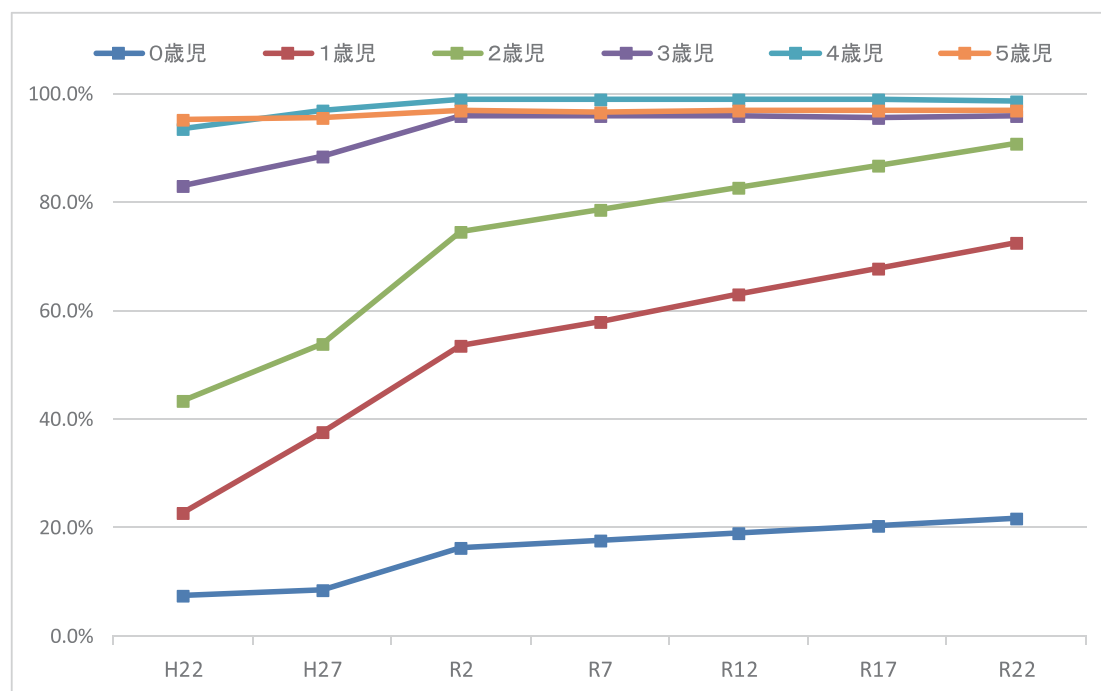
（単位：人）



	実績			推計			
	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
0歳児	-	-	-	-	-	-	-
1歳児	-	-	-	-	-	-	-
2歳児	-	-	-	-	-	-	-
3歳児	95	92	65	58	54	50	45
4歳児	124	131	52	51	47	43	39
5歳児	149	127	84	70	62	58	53
合計	368	350	201	179	163	151	137

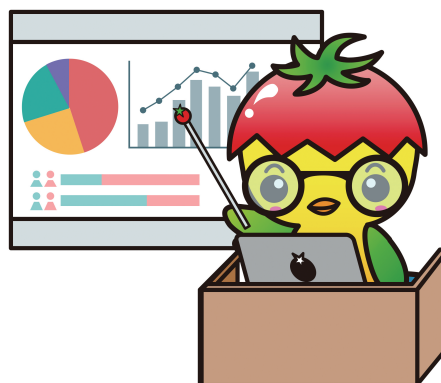
※実績値は4月1日現在の認定こども園、幼稚園の利用児童数。推計値については(1)で算出した児童数に、推計利用率（R2利用率を採用）を乗じて算出。

図5 就学前児童数に占める教育保育施設利用児童数の割合



	実績			推計			
	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
0歳児	7.6%	8.7%	16.5%	17.8%	19.2%	20.5%	21.7%
1歳児	22.9%	37.8%	53.5%	58.2%	63.1%	67.8%	72.5%
2歳児	43.6%	54.1%	74.7%	78.7%	82.9%	87.0%	91.0%
3歳児	83.1%	88.6%	95.9%	95.9%	95.9%	95.8%	96.0%
4歳児	93.5%	97.0%	98.9%	99.1%	99.0%	98.9%	98.8%
5歳児	95.2%	95.7%	96.9%	96.8%	96.9%	96.9%	97.0%
合計	58.7%	64.6%	75.1%	76.0%	77.6%	79.2%	80.9%

※図2の利用児童数を図1の就学前児童数で除した割合。



4. 再編の基本方針等

(1) 在り方検討委員会からの提言

公立保育所の再編にあたっては、旭市立公立保育所在り方検討委員会において以下の方向性が示されています。

① 基本的な考え方

- ・子どもたちにとっての安全・安心な保育実現を目指すこと。

子どもの健康と安全を守ることは保育所の基本的かつ重大な責任であり、施設などの物的環境にも配慮する必要があります。そこで、老朽化の著しい施設などの統廃合を含めた環境整備を推進し、安全・安心を確保していきます。

- ・子どもたちにとって健やかな成長や発達を促すための保育実現を目指すこと。

保育・教育施設は子どもたちが家庭を離れ初めて集団生活を経験し、子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な場所です。保護者や児童のニーズに応じた地域性や特色を生かした保育所運営を目指し、児童の健全育成を推進します。

- ・民間活力の活用を図ること。

民間保育園のもつ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しつつ多様な保育ニーズに迅速に対応していきます。公立保育所と民間保育所がそれぞれ特徴を活かし、保育サービス全体の充実を図るため一部の公立保育所について民営化を進めます。

また、施設の更新にあたっては、良質な施設環境の整備を図るため、民間活力を活用した施設整備を検討します。

効率化により得られる財源は、子育て支援策の更なる充実に充てます。

② 公立保育所の規模・配置

老朽化した施設を効率的に維持管理していくため、将来の児童数を見据えた施設の統廃合と、地域性や保育ニーズに合わせた施設環境の整備をしていく必要があることから、次の点に留意し、適正規模・配置を検討します。

- ・就学前児童数の減少に伴う公立保育所の集約化
- ・老朽化し時代のニーズに合わなくなった施設環境への対応
- ・入所児童の低年齢化等による保育室の確保
- ・保護者にとって通園しやすい距離や地域性のバランス

(2) 基本方針

以上のことを踏まえ、以下の基本方針に基づき施設の再編を進めます。

①将来の人口動態や需要を的確に予測し、事業継続性のある施設再編

少子化の傾向は今後も継続することが予測され、施設の老朽化により増大する施設の維持管理経費を抑制し、効率的で質の高い保育を子どもたちに提供するため、老朽化の著しい施設から順次、施設の統廃合を前提として再編を進めます。現在 13 か所ある公立保育所は、8 か所に集約します。

また、施設の管理運営については、指定管理者制度の活用や、民間への譲渡などにより民間活力を活用し、魅力ある保育環境の実現に取り組みます。公立保育所のうち 2 か所の民営化を検討していきます。民営化にあたっては、地域性を考慮するとともに、利用者等に対して丁寧に説明を行います。

②安全性及び耐用性を確保及び維持するための施設整備

老朽化や災害等により発生した損傷箇所は、適切かつ速やかに補修し、子どもたちの安全を確保します。また、災害時など有事の際の避難所機能や地域の拠点等の機能を確保するため、強靱な構造及び耐用性をもった施設整備を進めます。

③機能性及び快適性を確保するための施設整備

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に則り、利用する子どもたちや保育士が日常生活の中で使いやすく、変化にも対応できる施設を目指すとともに、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等、各種感染症への対策として子どもたちがゆとりをもって保育を受けられるよう、機能性及び快適性を確保した施設整備を進めます。

④環境性及び省エネルギーを考慮した施設整備

施設の持続可能性の観点から、環境負荷を軽減するとともに自然との共生を目指し、省エネルギーに資する設備を積極的に導入し、環境性及び省エネルギーを考慮した施設整備を進めます。

5. 再編計画

(1) 公立保育所再編計画

基本方針に基づき、地域のバランス等を考慮して、耐用期限を迎える施設から順次再編を進めていきます。令和3年3月に策定した「旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」ではスケールメリットによる経費の削減を考慮し、3施設を一つに統合する方針を示していましたが、3施設での統合は施設規模が大きくなり施設用地の確保が困難となることや、周辺道路の渋滞等の問題が生ずることから、2施設ずつの統合を基本として再編を進めます。

再編後の施設の場所については、原則的には既存の施設用地での建設を進めますが、地域性や用地面積を考慮して、必要に応じて近隣市有地の活用や用地買収を検討します。

図6 公立保育所再編図



①中央第二保育所とゆたか保育所【再編案Ａ】

中央第二保育所は昭和 51 年、ゆたか保育所は昭和 52 年に、それぞれ園舎を建築・改築しています。どちらの施設も 40 年以上経過し、施設の老朽化や少子化による定員割れの問題が生じていることから、施設を統合し再編保育所として運営していく予定です。両施設は他の施設より老朽化が進展しており、早急な対処が必要な状況です。

②日の出保育所ととみうら保育所【再編案Ｂ】

日の出保育所は平成元年に園舎を改築しており、耐用期限は令和 18 年となっています。とみうら保育所は昭和 53 年の園舎改築から 40 年以上経過しています。日の出保育所は比較的新しい施設ですが、とみうら保育所は施設の老朽化が進展しており、どちらの施設も少子化による利用児童数の減少が課題であることから、施設を統合し再編保育所として運営していく予定です。

③中央第一保育所と中央第三保育所【再編案Ｃ】

中央第一保育所は昭和 56 年、中央第三保育所は昭和 54 年に、それぞれ園舎を建築・改築しています。どちらの施設も 40 年以上経過し、施設の老朽化や少子化による定員割れの問題が生じていることから、施設を統合し再編保育所として運営していく予定です。

④まんざい保育所と古城保育所【再編案Ｄ】

まんざい保育所は昭和 55 年の園舎改築から 40 年以上経過しており、古城保育所は昭和 62 年の園舎改築から 30 年以上経過しています。どちらの施設も老朽化や利用児童数の減少の問題があるため、施設を統合し再編保育所として運営していく予定です。古城保育所は土砂災害警戒区域内に位置しており、千葉県により治山工事が施工済ですが、子どもたちの安全を考慮すると別の場所への移転が望ましいと考えられます。

⑤共和保育所と池の端保育所【再編案Ｅ】

共和保育所は昭和 57 年の園舎改築から 40 年を経過しています。池の端保育所は平成 6 年に園舎を改築しており、令和 23 年に耐用期限を迎えます。池の端保育所は比較的新しい施設ですが、共和保育所は施設の老朽化が認められ、両施設とも児童数の減少は他の施設に比べて緩やかなものの、将来的な児童減少や保育士確保の問題から、施設を統合し再編保育所として運営していく予定です。

⑥干潟保育所【完全民営化（移管）】

干潟保育所は平成 16 年の園舎改築を経て、平成 20 年から指定管理者制度により公設民営で運営しています。施設は比較的新しく、運営に対する利用者の評価も高いことから、施設の完全民営化を予定しています。

⑦海上保育所【病児保育を充実】

海上保育所は令和 2 年に園舎を改築しており、施設の状態は良好であることから、現施設で保育所運営を継続しつつ、病児保育を充実させていく予定です。

⑧いいおか保育所【指定管理（委託）】

いいおか保育所は、廃止された飯岡中央保育所、三川保育所、塙保育所の統合施設として平成 26 年に設立・建築され、令和 43 年まで耐用期限のある新しい施設です。飯岡地区は施設の再編が進んでおり、施設の状態も良好であることから、土地や建物は市の保有のまま、運営を民間事業者へ委託する指定管理者制度を導入した後に、民営化を予定しています。

用語説明 指定管理者制度

公の施設の管理については、従来、地方公共団体の出資団体等に限定して委託することができましたが、平成 15 年の地方自治法の改正により、出資団体等以外の民間事業者にも委託することが可能となりました。

この制度は、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として導入されたものです。

旭市では、より円滑な制度導入及び適切な運用に資するため、平成 18 年に「指定管理者制度の導入に係る基本方針」を策定し、一部の公共施設の運営に指定管理者制度を活用しています。

表 4 公立保育所の再編表

(単位：人)

保育所名	耐用 期限	定員数	児童数	再編後保育所	定員数 (参考)
中央第二保育所	R5	85	46	統合保育所 A	120
ゆたか保育所	R6	90	54		
日の出保育所	R18	90	53	統合保育所 B	160
とみうら保育所	R7	120	79		
中央第一保育所	R10	150	97	統合保育所 C	210
中央第三保育所	R8	90	78		
まんざい保育所	R9	60	37	統合保育所 D	100
古城保育所	R16	90	39		
共和保育所	R11	120	113	統合保育所 E	210
池の端保育所	R23	90	83		
干潟保育所	R20	110	129	干潟保育所	110
海上保育所	R24	60	38	海上保育所	60
いいおか保育所	R43	100	75	いいおか保育所	100

※再編前の定員数、児童数については令和3年4月時点の人数。

※再編後の定員数は児童数をもとに、途中入所人数や管外受託人数を考慮した参考人数。

(2) 再編スケジュール

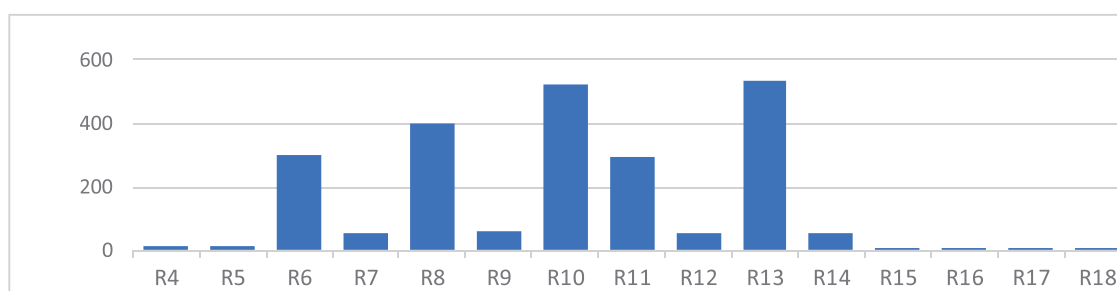
表 5 公立保育所再編スケジュール

施設名称	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
中央第二		保護者や地域 に対して説明			廃止												
ゆたか					廃止												
統合 A			設計	建築	供用開始												
日の出				保護者や地域 に対して説明	廃止												
とみうら					廃止												
統合 B					設計	建築	供用開始										
中央第一						保護者や地域 に対して説明	廃止										
中央第三							廃止										
統合 C								設計	建築	供用開始							
まんざい								保護者や地域 に対して説明	廃止								
古城									廃止								
統合 D									設計	建築	供用開始						
共和										保護者や地域 に対して説明	廃止						
池の端											廃止						
統合 E											設計	建築	供用開始				
干潟	保護者や地域に 対して説明		民営化														
海上	現在の施設により保育継続																
いいおか	保護者や地域に 対して説明			指定管理者に委託						民営化							

(3) 事業費推計

図 7 年度別事業費の見込

(単位：百万円)



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
事業費	13	13	299	54	398	60	523	293	56	536	53	7	7	7	7
財源	国県補助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	257	39	348	0	463	256	49	476	23	0	0	0
	一般財源	13	13	42	15	50	60	60	37	7	60	30	7	7	7

(4) 再編に向けて配慮すべき事項

①保護者や地域に対する説明

施設の老朽化や少子化の状況を考慮すると、保育所の再編は迅速に進めていく必要がありますが、利用する保護者や周辺地域の方が不安になることがないように、説明会の開催や広報による周知を綿密に行い、地域の合意が得られるように努めます。

②施設の類型

子どもを預かる施設の類型については、保育所、認定こども園、幼稚園がありますが、女性の就業率の上昇や、出産後の早期職場復帰の増加等による保育ニーズの高まりを踏まえ、公立施設の類型については、より長く子どもを預けることができる保育所での運営を中心に継続していきます。

なお、利用する施設の類型によって小学校就学時に子どもたちの学力や運動能力等に大きな差が生じないように、公立私立を問わず小学校も含めた種類の異なる各施設における幼児教育・保育の取り組み等について、意見交流や情報交換に努めます。

③民営化について

施設の民営化については、民間のノウハウ活用により先進的な独自保育サービスの提供が期待できることや、施設の増改築時に国の補助金があり財政的な負担が軽減できることから、積極的に進める予定ですが、保育環境の変更により子どもたちや保護者が不安になることがないように配慮するとともに、保護者に対しても十分に説明を行い、指定管理者制度等を活用して段階的に進めていきます。

④計画の見直し

保育所の再編計画については、様々な提言や検討を経て策定しましたが、他の公共施設等の状況や児童数等、前提条件に大幅な変更が生じた際には、適宜見直しを行います。

旭市立保育所再編計画

令和4年3月

発行／旭市

編集／旭市子育て支援課